

平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長との意見交換会 議事概要

日時：平成30年12月14日（金）17：00～18：00

場所：国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所会議室

【市長から出された主なご意見】

- 国の主導において各ダム情報の一括管理、分析、予測ができる体制を整えていただき、市町村へ提供と情報公開をお願いしたい。
- 豪雨時のダムの運用ルールを策定いただき事前放流についてもできることを検討いただくとともに、放流時の浸水想定区域についても示していただきたい。
- 発電を止めてでも他のところから融通してでも、貯水をさせることができなかつたのかについて検証をお願いしたい。
また、県管理の治水ダムそして中国電力の利水ダムを合わせたダムコントロールをやっていただきたい。
- ダムの放流情報については、関係機関にFAXにて通知されているが、電源が喪失した際の通信手段についても確保していただきたい。
- 高梁川と成羽川が合流した下流部の川幅が狭いため、水位が急激に上昇することを懸念している。短期間で改修できないことは認識しているが、川幅の拡幅や浚渫、河道内樹木の伐採などの対策を進めていただきたい。
- 全国市長会において、一級河川及び河川管理者は、ダム管理者に対して著しい被害が予想される場合は事前放流などの処置を含めて適切な河川管理を行い、国民を水害から守るべきだということの決議が全会一致で可決成立した。

- 高梁川の未来の災害に対して、未来の人間に対してどれだけ死者を出さないか決めていくことが全国市長会の決議事項である。中国電力、岡山県においては、ダムの機能を使って出来る限り事前放流にご協力をお願いしたい。
- 本意見交換会については、基本はこのメンバーで、これからも継続していただきたい。
- 国交省、岡山県においては、決壊をした河川の早期の復旧、そしてもう二度と決壊をしないような復旧及び維持管理をしていただきたい。
- 小田川の樹木の伐採や河道の掘削を精力的に実施していただいているが、あわせて高梁川本川の河道の掘削、樹木の伐開をお願いしたい。
- 10年で計画されていた小田川合流点付替え事業を5年で実施することとなったが、7月の雨が来年起こった時に、同じ状況で各ダムの放流で時間差がない、又は、事前放流がない場合、高梁川が決壊する状況に必ずなると思っている。このためにも、ダムの事前放流または放流をするタイミングを見直す等を国主導で検証を進めていただきたい。

【河川管理者及びダム管理者からの主な発言】

- 高梁川水系の上流のダムでは、ゲートの有無、治水・利水の目的が異なるダムがたくさんある。現状としてダムの連携について色々な課題や調整すべき事項が必ずあると思う。県民の生命財産を守ること、そして下流の浸水被害を軽減することについて必ずやらなければいけないと思っている。このため、どのようなことが可能なのか、各市長からご意見いただきことを参考に、県としても国あるいは関係自治体、ダム管理者の皆さんと一緒に引き続きしっかり検討して参りたい。
- 小阪部川ダムについては、洪水調整機能を有しないダムということで洪水に対してはゲート操作等ができないルールとなっている。各市長のご意見を聞かせていただきながら最大限柔軟な運用ができるものがあれば検討して参りたい。

- 洪水調節機能を持たない我々の利水ダムでは、洪水時の操作の基本は、洪水を助長させないこと。今回の操作については、適切であったと思っているが、下流河川で多くの命・財産が失われたということや、各市長の意見を重く受け止め、今回の洪水時のダム操作の検証や、事前放流のご要望に対して、ダムの構造的な制約、降雨予測の精度、又は技術水準等を勘案しながら、我々としてどこまでできるのかといったことを真摯に検討して参りたい。
- 技術的な課題は難しいところがあると思うが、河川管理者としてできるだけ技術的な支援という形でサポートさせていただきながら、利水ダムの治水の活用の可能性については、高梁川減災対策協議会等を活用しながら進めて参りたい。
- 情報伝達については、統合的な情報提供をおこない、具体的な避難行動につなげていかなければいけない。このことから、道路の通行規制への情報提供といった観点も含め検討して参りたい。
- 河道の中の樹木、土砂の堆積については、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、3年間でしっかりと取り組んで参りたい。
- これらの対応に当たり、それぞれ個々で検討していくが、皆さまで一緒になって検討する体制も重要なので、現在設置している直轄区間を対象とした高梁川減災対策協議会を上流の県管理区間にまで拡大し議論・検討して参りたい。
- 意見交換会については、適宜、臨時開催を含め、個別に相談して参りたい。

— 以 上 —